

だいきぼ ふうすいがい きんきゅうひなんぼしよかいせつ ともな
大規模な風水害による緊急避難場所開設に伴う
がっこう りんじきゅうぎょうとう そち し
学校の臨時休業等の措置について（お知らせ）

ひごろより、ほんこうのきょういっかつどうにごりかいと きょうりよく たまわ ところ かんじやもう あ
日ごろより、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、れいわがねん がつ たいふう 19 号襲来時には、おほく の市立学校において緊急避難場所が開設され、
かくちいき たすう しみん かた きんきゅうひなんぼしよ りよう
各地域で多数の市民の方が緊急避難場所を利用されました。また、緊急避難場所の閉鎖後には、その
ご きょういっかつどう あんぜんかくほ きまごま てんけんとう よう しりたい
後の教育活動の安全確保のための様々な点検等を要する事態となりました。

こんごどうやうのさいがい ほつせい しりつがっこう きんきゅうひなんぼしよかいせつ ばあい りんじきゅうぎょう きゅうこう とう そち
今後同様の災害が発生し、市立学校で緊急避難場所開設した場合の臨時休業（休校）等の措置に
ついては次のとおり、教育委員会事務局から示されましたのでお知らせいたします。

ほんこうでは、こうしたさいがいほつせいじ かぎ じどう あんぜんかくほ さいゆうせん きょういっかつどう と くく まい
本校では、こうした災害発生時に限らず、児童の安全確保を最優先に教育活動に取り組んで参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

りんじきゅうぎょう きゅうこう
<臨時休業（休校）>

1. だいきぼ ふうすいがい きんきゅうひなんぼしよ かいせつ がっこう ひなんじよぎょうむ しゅうりょう じこく
大規模な風水害により緊急避難場所が開設された学校は、避難所業務が終了した時刻が
属する日とその翌日を臨時休業（休校）とします。

※臨時休業（休校）の実施は、洪水浸水想定区域等に対する警戒レベル4の避難勧告もし
くは避難指示（緊急）が発令されるなど、おほく の避難者が想定される災害において、
きんきゅうひなんぼしよ かいせつ ばあい
緊急避難場所が開設された場合とします。

※本校が「緊急避難場所」として使用されなかった場合は、臨時休業（休校）の対象外
となります。

2. ひなんじよぎょうむ しゅうりょう じつ ひ きゅうじつ きゅうぜんじつ たと きんようび ばあい きゅうじつあ へいじつ
避難所業務が終了した日が休日、休前日（例えば金曜日）の場合は、休日明けの平日
を臨時休業（休校）とします。

3. しせつせつび ちいき ひさいじょうきょう ふ きょういっかつどう あんぜんかくほ ほか
施設設備や地域における被災状況を踏まえて、教育活動の安全確保を図るために、引き
つづ りんじきゅうぎょう きゅうこう とうこうじこく へんこうなど おこな ばあい
続き臨時休業（休校）や登校時刻の変更等を行う場合があります。

4. じょうき において、いづれのばあいも、ほごしや みなさま はいしん して
上記において、いずれの場合も、保護者の皆様にメール配信にてお知らせいたします。

※がっこうがりんじきゅうぎょう きゅうこうのばあいは「わくわくプラザ」もきゅうしつ
※学校が臨時休業（休校）の場合は「わくわくプラザ」も休室となります。

じょうき てん について、ごふめい てん がある場合は、きょうとう (TEL944-2107) までご相談ください。